# 営業延長許容地域（諫早市）

1　永昌東町１番から20番まで並びに天満町１番及び３番から13番まで

2　八天町２番から７番まで、高城町６番、８番及び９番、本町、東本町１番及び２番、東小路町８番から12番まで、栄町１番から５番まで、八坂町１番、３番及び５番から７番まで並びに上町１番から３番まで

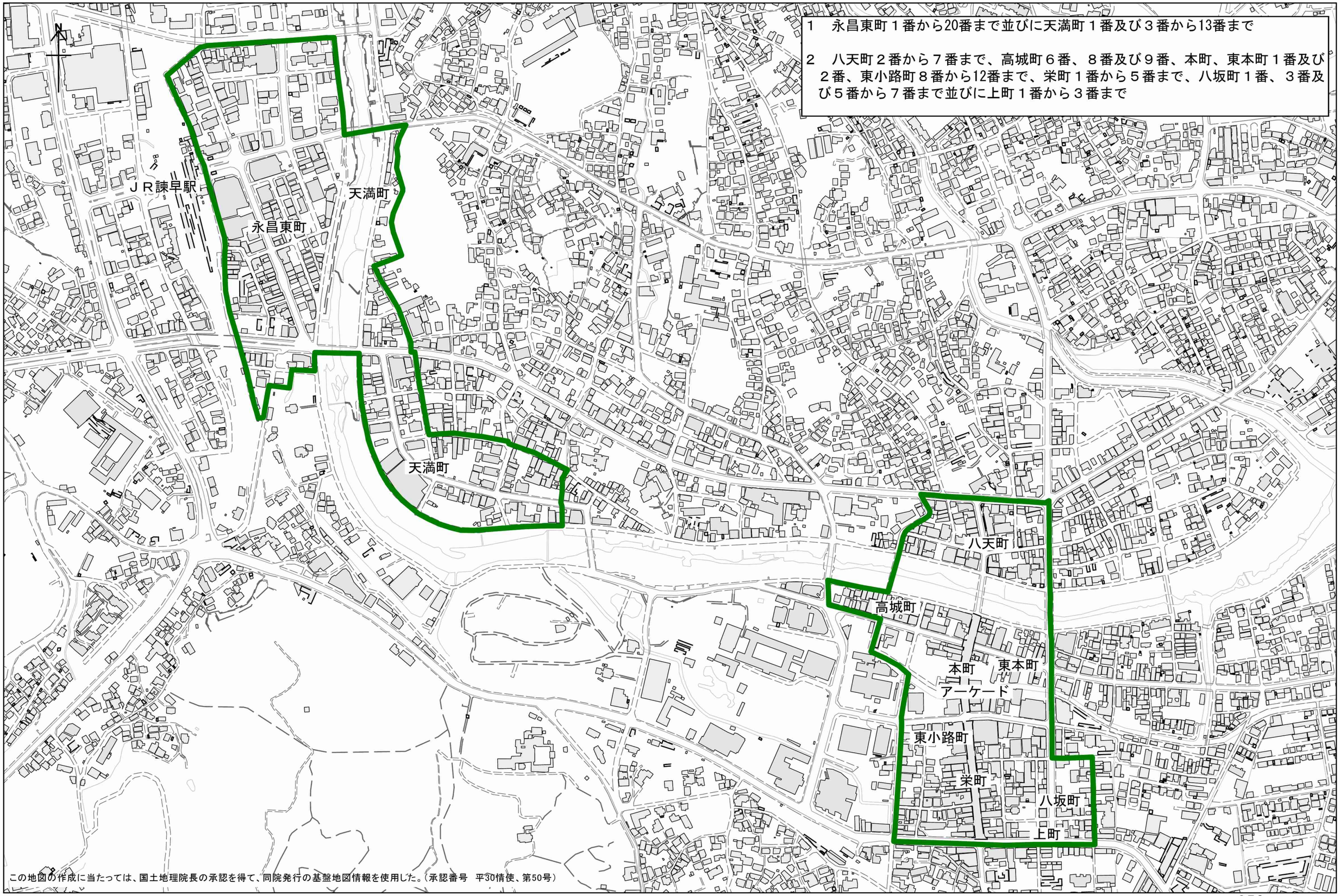


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。（承認番号　平30情使、第50号）